

## 第4回茨城県国土強靱化地域計画有識者会議意見概要

日 時 平成29年1月24日(火) 10:00～11:20

場 所 県庁6階 災害対策室

### (糸井川会議員)

- 資料3・No.9の岡本教授の御意見は、国の基本計画と県計画で施策分野が異なる点について、その理由を記載すべきとのことではないか。(計画11頁)。リスクシナリオも同様(計画9頁)。対照表の他に理由をちゃんと記載した方が分かりやすくよいのではないか。
- 計画案の13頁。(他の計画の改訂等も)現在進行形なので、何とも言えないが、「施策名の末尾に、当該施策が位置づけられている計画名を略称により示す」とある。茨城県では地震被害想定を作成中で、これは計画ではないが、いろいろな地震想定やケースに伴って、どのようなリスクがあるのかなどを検討し、様々な施策に関連するので、記載した方がよいのではないか。
- 計画案の16頁。新耐震基準の注釈の記述の中で「～検証する」とあるが、このような言葉でよいのかどうか。「検証」とは、「明らかにする」などの意味だが、基準に関する説明としてよいのかどうか、検証をお願いしたい。
- 29頁の表。これは、施策分野別に、どのような施策が有効か、との見方と思うが、それは、行政側から見ればそうなんだろうと思う。住民の立場から見ると、具体的にリスク別にこういう施策をしていますと、順番の並べ替えをした方がよいのでは。どっちがよいか、2つ作ってもよいが、冗長になるので、例えば、1-1～8-4のリスクシナリオ別に並べて、どういった目標があって、どのような施策展開をしていくかといった方が、住民サイドからは分かりやすいのではないか。総合計画の記載は不要では。備考欄でもよい。

### (瀬戸会議員)

- 24頁からの「研究開発に関するイノベーション」の項目。その中で25頁に各研究機関等との連携強化について。これは、県が、広く県内の研究機関の、最新の有効な技術を収集して、いいものがあったら取り入れていくとの趣旨と思う。2つ目の丸の文章については、防災科学技術研究所に特定して、大丈夫だろうか。研究上、開発したもので、実用化されていなくても一定の評価を得ているものであれば、大丈夫だが。内容が分からないので、これ以上は差し控えるが、検討されてはどうか。
- 29頁に数値目標の表がある。確か、熊本地震の際に、高速道路上の跨道橋が落下して、その関係で、国土交通省がすべての跨道橋を5年以内に一斉点検する取組があったと思う。茨城県も対応していると思うが、32年度までの目標であると、ちょうど期間が合うので、数値目標として採用してはどうか。跨道橋等の施設の安全性の点検をすべて終えますなどの目標を掲げてよいのではないか。

- 14 頁。災害情報の伝達等の記載があるが、その手段として、防災無線やメール等の記載があるが、加えて、当然想定はあると思うが、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）も明記してもよいのでは。

#### （中崎会議員）

- 新耐震基準は、昭和 56 年以降の建築物へ適用されるが、それは最低ライン。本来は上乘せして強固なものを作っていくとの風潮があつて、然るべきではないか。住宅金融支援機構の基準などで、ある程度強化することにより、一定の優位な融資が受けられる制度などはあるが、予算の関係もあり、中々、民間では住宅改修が進まない。しかし、東日本大震災などがあり、基準以上に強い建物を建てることも重要であるので、民間の方への普及啓発をお願いしたい。
- また、地盤に関して、液状化については記載いただいたが、土地の地耐力がかなり影響することも事実。官公庁はしっかり調査するが、どの程度、一般の方が調べるか。民間、特に多数の住宅経営ユーザーなどに啓発する関連の記載が薄いことから、普及啓発を図る体制などについて記載できないか。

#### （信岡会議員）

- 施策分野やリスクシナリオの選定に関する記載について。単に「不採用」との記述は適当ではないので、表現を修正できないか。国や東京のシナリオについて茨城県が何か関わっていくことや、また、首都圏のバックアップ機能を果たすために茨城県が関わることもあるのでは。例えば、「国や周辺県等のシナリオにより茨城県が関わっていく」などの書き方に変えた方がよいのでは。
- また、耐震基準について、建築分野は専門外ではあるが、若干の違和感を感じる。学校などは最新の耐震基準により更新していくべきではないか。そのようなことの記載をお願いしたい。
- 27 頁。重点化の視点に係る表については、どのように重点化、優先順位を付けるか、理解していくために、説明がもう少し必要ではないか。計画全体の中で、この項目をどのように解釈して、反映しているか、読み込めなかったところ。
- 研究者が研究している内容を伝えていかなければと思う。5年ごとの計画であるとともに、年度ごとに、何か盛り込んで、バージョンアップしていく形がよいのかなと思う。
- 平成 29 年度の国の予算案の資料。ここに書き込んでいないもので、県の取組もあると思うが、県庁の各部局で取りまとめるのか。5年間、計画を進める中で、こういったものも県として取りまとめていく、成果として出していくよいのでは。

#### （原田会議員）

- 全体的には、これでよい。細かいところで、施策の主体を明らかにするとの説明があつたが、例えば、緊急輸送道路を確保するためには、それをまたぐ橋梁がしっかりしている必要がある。歩道橋もそうだが、それが重要であるということ

になると、全く主体が変わってくる。県道であっても、またぐ橋梁は市町村管理であったりするので、ここにこそ、県及び市町村、道路会社などもあるので、これらと一体になって管理していく、ニュアンスを書いてはどうか。20頁の緊急輸送体制の整備には、県と市町村との記載がないので、複数の主体が関係してくると感じたので、検討してはどうか。

#### (村田会議員)

- DMAT等の機能強化。当方の指摘に対して、丁寧に記載いただいた。DMATやJMATなど、一般の人には、中々わかりにくい。また、医療の問題はわかりにくいところがあるが、41頁の評価内容も修正いただいてよかったと思う。
- また、DMATもそうだが、いろいろな面で、人づくり、人材育成といった点が、防災の中のソフトの面で、非常に大事と思っている。23頁の「防災力の強化」の項目に、住民同士の助け合いとの記述があるが、県だけでなく市町村や関係団体も絡んだ形になる。もう少し、地域の防災力を、どのように強化するのか、取組を書いてもよいのでは、と感じている。
- それから、24頁の老朽化対策。市町村でも公共施設の耐震化の問題とか、公共施設等の長寿命化対策への計画が始まっている。これは、県計画における施設等への対策が書いてあるが、市町村でも公共施設の管理計画が始まっているので、市町村の文言も、ここに入れてもよいのでは。

#### (山田座長)

- 自然災害に対する地盤の強さ。地震災害に関しては、現在、県で地震被害想定を進める際に、液状化、がけ崩れは評価されると見込まれるし、液状化危険地域には軟弱地盤もかなり含まれると思われる。そのほか、市街地整備等の項目(16頁)には、大規模盛土造成地マップの公表などの取組もある。これらにより、災害危険度が高い地盤からなる地区はかなりの程度明らかにされるのではないかと。ピンポイントで危険度を把握することも大事だが、県や市町村がそこまで対応することは難しいので、個人の努力も必要である。
- 緊急道路に関しては、道に沿って立っている民間の構造物が倒壊しても通れなくなる可能性があり、阪神・淡路大震災などでも問題になった。問題を生ずる可能性のある建物について重点的に耐震化を進める視点なども必要かもしれない。
- 前回から指摘があったが、自然災害が対象ということで、原子力災害は対象にならないことについては了解している。自然災害の中で被害が一番大きい地震や津波に起因する原子力災害の危険性は、複合災害の観点からどうしても考慮せざるを得ないので、地域防災計画(原子力災害対策計画編)の中で、今後もきちんと対策を進めていただきたいと考えている。
- 28頁の市町村計画の策定・推進。この文章で、「強靱化を図るに当たっては・・・効果的に進められる」となっているが、主語が何か分からずあいまいなので、表現を修正いただきたい。

- 欠席の会議員もいるので，県の方で御意見を伺っていただければと思う。貴重な意見を多くいただいたので，県で対応できるものは対応いただきたい。

以上